

#### 日程第4 一般質問

○議長（武石善治） 日程第4 一般質問を行います。

質問の通告がありますので、発言を許します。7番 伊藤敏夫君。

（7番 伊藤敏夫議員 一般質問席登壇）

○7番（伊藤敏夫） 最初に、村の観光推進の土台づくりと、誘客策につきましてお尋ねいたします。

私は4年前に上小阿仁観光物産を退職いたしました。道の駅「かみこあに」の管理も含めて運営に努めてまいりましたが、3年間、上小阿仁観光物産の支配人並びに兼駅長として、日頃感じていたことは、我が村にはPRの仕方でもまだまだ外部から誘客できる観光スポットやイベントがあり、村は、その観光に対する熱意が他町村に比べて低すぎると感じていました。

村で行われていることを村外の皆さんに知ってもらい、見ていただくことによって、その良さが口コミとなって誘客につながっていくものであり、そのことがさらに村民との会話に発展し、会話の中から指摘された事項は、改善改良されていくものと思っております。

我が村は、秋田市、能代市、北秋田市に囲まれた閑静な山里とも言える地であり、車を利用して訪れる方々はゆっくりと休んでいける非常にいい場所であると思っております。これが道の駅「かみこあに」の現状と思っております。

北秋田振興局の立案で、上小阿仁の良さをもっと外部に知ってもらう目的もあって、昨年から実施されたスローツーリズムモニターツアーが先ほど村長の行政報告の中でもありまして、食べる、作る、収穫する、体験する「食・農・観・丸ごと」モニターツアーは、今回で2回目を実施、完了いたしております。来られた皆さんの声を、私は案内人として昨年からは行動してきましたが、来年はぜひ子供を連れて収穫体験をさせたいという意見もありました。

このような内容を意外と他の方ではやっておらないということでございまして、非常にこのツアーには興味をもっておったというお話も受けたまわりました。この企画は会を重ねるごとに参加者は増えるものと思っております。今までは、村における観光スポットや体験ツアーには、あまり村外に目を向けてこなかった村の現状、この企画に対しこのチャンスというものを大事にしていかなければならないと思っております。

ただ、県の皆さんのお話を聞きましたところ、これは県の企画で実施したものであるが、県予算だけでは限度があるということで、村としても力を注いでいかなければ、継続というようなものについては限りが出てくるのではないかとということで、こういうツアーというものをなお一層充実させていかなければならないと思っております。そういう意味合いで誘客の土台を築く上でも協議会というようなものを立ち上げ、観光物産、道の駅を中心に商工会や観光協会、

あるいは関係団体との連携のもと、より一層充実させるべきと考えますが、村長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（武石善治） はい、村長。

（中田吉穂 登壇）

○村長（中田吉穂） 伊藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

22年、23年と、この2年間、特に伊藤議員には、観光協会の事務局長でございまして、このツアーに大変ご協力をいただいております。本当にこの場を借りて感謝申し上げたいと思っております。

今回は私も秋田からのバスを出向かしまして、挨拶をいたしました。そういった中でも、大変来ている方々の熱意といいますか、すごくそういったものが感じられ、また、こういったものを村としてもせっかくの機会でありますので、村のリピーターとして、こういう方々を大切していきたいとその場で思った次第でございます。最初にそれを申し上げまして、答弁に入りたいと思います。

ツアーの募集開始から2時間で約40名、実際には39名という方が来られたわけですが、2時間で40名の方が応募されて満杯となったということも聞いております。特に来年度につきましては、振興局の方から、先ほど伊藤議員の質問にもありましたが、その予算が全額負担というわけにはいかないだろうというお話もいただいております。ただ、せっかくこういうふうにも他から村の良さを発信できるような体制が整えてきたということが、私のもとにもアンケート調査が参加された方々の声が沢山届いております。そういった面を考慮しましても、こういうこのせっかくのチャンス、伊藤議員がおっしゃるように、今まで我が村は、外に発信する、外から向い入れるそういう感性がかけておったと、これだけ上小阿仁村というのを知る機会が、イベントをやる度に増えてきている。去年は20名、今年は39名ということで、内容も大分充実しております。そういった意味で伊藤議員のおっしゃるように、県の方では全額というわけには、多分まいらないと思いますけれども、半分でも村と共同で、そして、これを協議会という形を立ち上げていきたい。ただ、私が思うのは、いままで、いろんな組織というものを活用してきました。しかし、組織があまり上小阿仁村ではうまく機能していない。そこで私はこれから人にスポットをあてて、人を育てていかなければいけないという意味でこれから人を育て、どういった方々に案内役とか、そういったものをお願いいただいたらどうか考えていきたいと思っております。

今年、京都の方に研修がありまして、ほとんどの方がボランティアという方々が説明員でございました。やはり行政にも人員の限りがあります。そしてまた組織にもそれぞれの向き、不向きというものもあろうかと思っております。そうした意味で、こういったコブ杉の案内人、また山野草の案内人とか、地域の歴史的

なものの案内人、こういった方々には休日でありますので、議員の方々も、そしてまた役場の職員も、私も含めてですけれども、そういった意味では地域であの人、この人というよりも、できるものを皆でやっていくという姿勢が私はこれからの村のあり方を示していくものと思っておりますので、どうか、今後とも伊藤議員にはご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます、簡単ですけれどもご答弁にさせていただきます。

○議長（武石善治） 7番 伊藤君。

○7番（伊藤敏夫） 村長の方から、今、答弁をいただいたわけでございますけれども答弁の中にも入ってございましたが、やはりこういう外部の皆さんが当村を訪れる際においては、村民自らがもてなしの精神というようなものを持って構築していかなければならないと思っております。

しかしながら、一番大事なのは役場の職員の皆さんが、その気持ちが無ければ、村民だけがやっても、これらの中には、なんだ、役場ひとつも1人も出てこないで皆村民ばかりでないかというようなことのないように、ぜひ、ひとつお願いしたものだと思っております。

もうひとつであります、今年のご当地グルメ秋祭りというようなものをやられて、相当な賑わいでありました。そして外部の方からも、村内からも相当なお客さんが来ておられました。これとあわせて来年度については、県の方でも、それと合わせてやれるのであれば、やってみたいというようなお話もありましたし、そういう点も含めて、ぜひひとつ地域の活性化のために努力していただきたいものだと思っております。

さて、次でございます。村の特産品食用ほおずきの生産拡大策の必要性について申し上げます。

村の特産品ということで、食用ほおずきが、先般、9月11日でしたが、仏社で生産されている方が、NHKの産地発食べ物一直線で、朝のテレビに出られました。これは全国放送でありまして、この秋田上小阿仁村発として、食用ほおずきの生産に係わる放映が全国に流れ、放映後の食用ほおずきを買求める反響の大きかったこと、これは駅長の方からも聞いておりますけれども、相当なものであった。テレビで地域のPRは、こんなに大きかったことは大変よろこばしいことであります。

今、インターネットで食用ほおずきと検索しますと、相当の内容が画面に出でまいります。当然、秋田県上小阿仁村特産品と明記されており、食用ほおずき、フルーツほおずきというものが、写真入りで出てまいります。このことは我が村にとって貴重なPRと捉え、今後さらなる生産を展開していくべきという現時点での思いでございます。しかしながら、生産する皆さんは、食用ほおずきくらい手間暇かかるものはない。採算が合わないと、今、村の方でも一生

懸命コハゼの苗木を植えておりまして、議員の皆さん方も耳にした経緯があるわけでございますけれども、コハゼの場合は意外と肥料もいらない、一端つけて枝が折れないような状態にすれば、これは数年かかるわけですけれども、実がいっぱいついてくる。食用ほおずきの場合は、当然、畑を耕さなければならぬわけでございますが、その丈といいますか、自分の1メートル50、60の高さまで成長いたします。枝が一杯ついてきますから、それをつながなければならぬとか、そういうようなものもあるわけでございます。またオオタバコ蛾という害虫にすぐおかしな易いというので、手間暇はコハゼからむけると十倍はかかるだろうと今、言われております。

500g入りのコハゼが、今、道の駅の方へ納入いたしますと900円です。500g入りの殻を剥いた食用ほおずきが500円です。これではやはり生産する側の皆さんにおいては、とてもではないけれど合うものではない。そういう形になるのがあたり前だと思っております。

一方では、仏社の生産者の方がNHKに出た関係もございまして、注文がどんどんくるような現状、そして生産者がどんどん減っていくような現状では、今後、特産品というものの拡大が本当に望めるのか、こういうようなことを行政の方に理解していただかなければ、ただやりたい人がやればよいんだというものでは、特産品と言わないと思っておるわけでございますので、ぜひひとつそういう点においても、ただ予算を組んで高くするというのではなくて、生産するに当たってはハウス栽培とか、そういうようなものも考えていかなければならない。大体、収穫する6月の前半に苗を植えますと、大体8月から10月いっぱいまでの収穫しかありません。

1本の木に約200個のほおずきが付くと言われておりますけれども、オオタバコ蛾の被害にあつたり、あるいは台風が来ると全滅する場合があります。また、雨がいっぱい降ると殻が非常に黒くなってまいります。殻と身が付いたものについては、高くは取って貰えることができますのですけれども、皮を剥いて、500g500円というような形になりますと、なかなかその生産期間といえますか、11月になってもまだ花が咲きます。実も付きますけれども、寒いから色がつかないです。そういうような点も含めると、やはりハウス、ガラス張りのハウスででもやっていかないと、生産する人方がどんどん減っていくのではないかと思っております。ぜひ、そういう点についても、今後、村の施策として何らかの形、策をとっていただかなければ、特産品が衰退していくと考えておりますので、その点もあわせて村長のご意見をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（武石善治） はい、村長。  
（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） ただいまの伊藤議員の村の特産品食用ほおずきと、必要性についてはいろいろ生産が特産というのであれば、村としてもっともっと力を入れるべきではないのかというご質問でございます。この食用ほおずきにつきましては、平成7年に野外センターで食用ほおずきを導入するにあたりまして、手間はかかるが重労働ではないと、高齢者にも取り組める軽量小型の作物であるという点に着目した経緯がございます。

高齢化が進んでいる村の現状では、今後とも力を入れて取り組むべき作物と考えております。ご指摘の採算性でございますが、当初は野外センター及び県の農業試験場のデータを参考に経営試算をして、トマト栽培並の反収が見込まれたことから普及に取り組んできたわけでございます。年々害虫の被害が増大し、今年は特に夏場の高温障害なども一部地域に見られまして、ほとんど収穫ができない所もありました。来年は野外センターを核として、関係機関からの指導を受けながら、防除体系の確立を目指した取り組みを行い、採算性の向上と一層の農家普及を進めたいと考えております。

農家の方々は、大変ご難儀されているわけですが、ここまで上小阿仁の知名度を上げてきた作物であります。技術的に課題をクリアすれば一定の収益が上がるわけですから、今一度頑張って栽培に取り組んでいただきたいと考えております。ただ、この食用ほおずきにつきまして、私も大変心配しております。というのは、議員のご指摘のとおり手間暇が掛かる割には収益があがらない。この間東京の方に出かけた時に、やはり町一、村一という長野県の青木村というところであったと思うけれども、その食用ほおずき、太陽の申し子というネーミングで販売されておりました。それは確か100gか200gで500円という大変高価な形で販売しておりましたので、我が村の販売性をもう少し研究しなければいけないのではないのかと思います。あまり量を多く入れる必要はない。量を少なくし丸いパックに真ん中を中心にして太陽のような配置をした、そういう売り方をしてしてしておりました。すごい売り方も上手だと私なりに考えて見てまいりました。ですから、あくまでも生産者がこれに取り組んで、そしてよかったです、これなら採算が合うという補助の仕方も私は必要ではないのか、ですから、今度からはもう覚悟を決め村の特産という形でこれを売り出すのだということになれば、ある程度、村の出費を覚悟して、そして出した人には所得補償並のものを与えて広げていくという施策も必要になってくるのではないのか、まだこれはもう少し検討の余地もありますので、検討ということにさせていただきます。と思います。

以上です。

○議長（武石善治） 7番、伊藤君。

○7番（伊藤敏夫） 今、村長の答弁の中で検討を密にやって行きたいと、こ

ういうお話でございました。自分は、いろいろと考えているものがあるわけですが、そういう特産品的なものを活かしていくがためには、今回の産業祭でもいろいろとほおずきの加工のお菓子とかケーキとか出てまいりました。そういうようなものもデータとしてとりながら、何を入れて、おいしいものにしていくのか、こういうようなものをデータとして取っておくべきです。今、聞くところによると食用ほおずき、上小阿仁村の方ではほおずきの苗は無料で配布するという形で約2,400本ぐらいですけれども、それにプラス野外センターのものも入れますと3,000近いものがあるだろうと思います。

そこからもらっていった苗が道の駅にどのぐらい出ているのか、農協にどのぐらい出ているのか、自分方でどのぐらい何キロぐらい採っているのか、そういうようなデータもあわせて取っておかないと、ただ何もなければ先ほど言った産業祭のように何十年もやってきて、何ひとつのデータも無いような状態で村おこしなんかできるはずないと思っておりますので、ぜひその点もあわせてひとつご審議のほどお願い申し上げまして、私の一般質問を終わられていただきます。

ありがとうございました。

○議長（武石善治） 7番、3回目の答弁、もらいますか。

（「気持ちは分かりましたので是非前進していただきたい」との声）

はい、ご苦労さん。

○議長（武石善治） 次に2番、長井君の発言を許します。はい、2番、長井君。

○2番（長井直人） 議長の発言の許可をいただきましたので、早速ですが質問に入らせていただきたいと思えます。

1つ目は地域興し協力隊についてですが、これについては、先日予想外の大きな動きがありました。議員の皆さんも新聞報道やテレビでご存知とは思いますが、最初にその件について触れさせていただきます。一般質問のために隊員の2人と話をして活動内容や今後の動向について理解を深めるのは結構なことでもあります。しかしながら、この時期にその内容をメディアにアピールする必要がどこにあるのでしょうか。隊員本人の意思すら決まっていない段階で軽率過ぎるのではないのでしょうか。

そもそも、村費を投入してまで継続してもらっただけの活動内容や計画プランを具体的に示したのかどうか。任期終了後に定住若しくは退任しても何らかの形で協力し、村とタイアップできるようなアクションプランを示したのかどうか。議会にすら何の説明もない中で、どのような内容になっているのか分からないまま隊員に条件提示する内容にしては、あまりにも軽率過ぎる行動ではないのでしょうか。

村長室での話の内容は、多分この質問の答弁にも出てくると思いますが、長としてもっと配慮して欲しかったと感じております。

今回の質問では、6月と9月に、伊藤議員から協力隊についての質問が出され、村長答弁がありました。が、当局の対応に納得できない点もあり、当初の私の予定どおり12月の一般質問でご質問をさせていただきました。

まずは6月議会、1つは協力隊の活動内容について、不明瞭な点もあり、また、当局も内容を十分に把握していないようなところもありますのでご指摘申し上げます。

2つ目は、集落でも受入れ希望があれば積極的に対応したいとした発言であります。これは9月にも伊藤議員より動きが無いという指摘が出され、9月には村長から慎重論が出されております。

3つ目は、地場産品の開発や販売など、地産地消等に特化した地域興し協力隊の必要性を関係機関並びに議会と協議をしながら新たな協力隊の導入を検討すると答弁した点であります。6月から現在まで、協議すら行われておりません。しいて言えば先日の報道であった隊員との話し合いぐらいでしょうか。次に9月議会、1つ目は新しい協力隊の配置を平成24年度当初に2名検討しているとした答弁であります。これは先ほど同様6月以降協議すら行っていない内容であります。

2つ目は、同時期での配置に無理があるとして集落に積極的な働きかけはしていないという点であります。これについても6月に明言していた割には集落の代表にも話をされ、9月には一転して慎重論、いう形でありました。

3つ目は、現在の協力隊の任期について触れた点であります。当初は3月末、その後、24年11月としておりましたが、問題は榊本隊員の採用の件に触れ指摘した点であります。これは当時の採用の不備ではありますが、当時も議員諸氏で指摘をさせていただきました。いまさら任期が近いからといって指摘することではないのかと感じましたがこれらの答弁とその後の対応に納得がいきませんでした。

そこで確認の意味で、現在の協力隊の任期に対しての本人達の意向についてと八木沢協力隊の継続性と隊員の更新の可能性について、協力隊の成果と今後の展望について、当局の考えを伺いたいと思います。

新たな協力隊の導入については、どこに配属して、どのような目的、仕事内容はどう活動していくのか、3月議会で詳しい説明があるのかもしれませんが、構想の範囲内でお知らせ願います。

最後に一番重要なところかと思っておりますが、地域興し協力隊員が、今後任期を終えて定住を希望した場合、村としてどこまで、どのようなことをしてあげられるのか、考えていること、思うところがあればお知らせ願います。こ

の件に関してはある程度方向性は示されたと感じております。しかしながら、重要な部分で迎え入れた村としての不備もあるのではと感じております。先進地として対応も問われるのではないかと感じております。もっと、当局、議会、隊員間での協議の場が必要ではないでしょうか。

新しい隊員を募集する前に、検証し、再度何を目的、目標にして募集するかを考える必要があるのではないのでしょうか。任期中の目的に応じた地域おこしだけでいいのか、村への定住まで望むのかどうか。そういった点も含めて、再度話し合う機会が必要ではないのかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（武石善治） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 長井議員のご質問にお答えしたいと思います。

記者会見という形になってしまいました。しかし、これは私方が望んだものではなくて、多分、メディアの方が八木沢の本人方のところに取材に行ったところで、村長と7日に話し合いをすると、将来的な話し合いもするのだという形になったのか、私自身も大変びっくりしたわけです。テレビカメラ、報道機関が入って、最初はできるだけ本音で話し合うということで、ジャンパーを着て村長室で待っておりました。ところが、本人方はスーツ姿できましたし、これはちょっとまずいと、本音で話し合いができるのか、そういった意味で私が意図とした方向とは違う形で、でももうメディアが押しかけてきたという状況でございますので、誤解のないよう、その点はお伝えしたいと思います。

協力隊の成果と言いますか、そういったものを議員は求めるわけですけれども、私は、そういった何をしたからこれだけの成果があがったというものではないと思うのです。この協力隊というのは、総務省で山里、山村、この山村を都会の若者によってどう山村を変えるのか、そういう可能性を託した事業だと私は思っております。ですから、ご指摘のような内容を検証して、それに値しないというのであれば止めたらいいいというふうなお考えであれば、私はそれは違うと、この地域には八木沢に住んでみなければ分からないお年寄りが沢山、そして医療や買い物や、そういったお手伝いをする、そしてまた、草刈りをやったり、日常生活の水道の管理もしている。そういう仕事をやりながら、そしてまた、伝統芸能とか地域に溶け込み、お祭りにも各集落に手伝いにきていると思います。

そういった意味で必ず地域にとって、その影響は大きくあるのではないのか、これをどういう範囲で価値を決めるのか、量りというものが、もし議員にあるのであれば、それを、私は示していただきたい。こういうのだから、これだけの成果があるのだと、これは成果以下だから、この人方は駄目だ、こういう人の量りかたというのは、私は、好ましくない。これから、上小阿仁と都会との

交流をどんどんしたい、こういう若者が必ず次の村の政策、それから交流、地域の考え方に影響を必ず与えてくれるものと私は思っております。

いろいろ、多分任期とか、そういったものもございます。私は腹を割って話をしたかったのです。スーツを着て、村長室でやるよりも最初は八木沢に行こうという話もしました。向こうの方でいつそれがいい、こちらの日程とあったということで向こうから来たというのが現状でございます。

協力隊の内容とか、そういったものについては、いろいろ先ほど私からも示しましたけれども、これが仕事だと、これとこれが仕事だから、これ以外は仕事でないのだという分け方は、私にはできない。ただ、箇条書きという形で示されておりますし、自分方も計画という形でそれを出してきている。

まず農林、水産関係への従事。それから水源保全、監督活動。これは水道関係です。環境保全活動、それから住民への生活支援、地域興しの支援、という形でおこなってきております。そのおかげで、中学校の方では八木沢番楽ですか、こういったものも復興になってきているという状況でございます。

私は、これは子供たちにとっても、地域にとっても、これはお金に換算できない力だと、こう考えております。あと、延長に関して、本人方が、やはり自分の将来を決めるのだと、こちらからこういう条件だからどうだと、こうだと、こういうふうな状況にはありません。今までやってきた活動の中で、これは村費を投入していない、総務省からいただいたお金を、今の状況であれば協力隊に支払ってきているのです。ただ、これから延長するとなればいろいろ制約がございます。そのため村費の導入ということで、いろいろ調査したり総務省に問い合わせをしたりしまして、過疎債で何とかできるのかという結論を得ましたので、本人方とのお話もさせていただきました。

これが100%村の出費ということになれば、大変財政基盤の弱い我が村にとっては大きな痛手となるわけですが、過疎債を使えるという状況になれば、また考え方も変わってきます。そういった状況の中で、できれば引き続き活動していただきたいと思っております。

しかし、相手のあることですので、いくらこちら側がそういうお願いをしたとしても、やはり大学に復学するという結論になれば、まず榊本隊員に関しては、3月いっぱいになると思います。ただ水原隊員に関しては11月まで、これは制度上3年間できるということですので、11月19日まで、私は任期を全うしたいというお話はいただいております。

あと、積極的に集落の方に働きかけてこなかったという点でございます。集落できちっとした目的があれば、それなりに配置とか、いろんな検討もするわけですが、本来、こういったものは限界集落とか、その地域を盛り上げるそういう行政の施策と一緒に進んでいくべきものと私は考えております。ど

うしても限界集落で買い物ができない、病院にも行けない、そういう方々の集落に対して何か支援ができるものであれば、そういった面も考えていきたいという形で、いままで答弁させていただいたわけですが、なかなかそのためにだけ協力隊を要請するというわけには難しい。やはり慎重にならざるを得ないと考えてございます。

また、定住を今度は求めるのか、どうするのかというお話もでございます。今、2人に関して定住を求めるとか、あとは2人がこの村に住み着きたい、この地域が好きになったというのであれば、これは住んでいただいて、別に本当にこの村が好きで、ここに籍をもってきて、そしてここで嫁さんをもらって暮らすんだという気持ちになれば、支援も考えていきたい。ただ、今の状況では、その生活の保障というところまではなかなか難しい。村内にも職に就けない方々がおる中で、協力隊だからといって、生活を安定させる仕事を与えることができ、今まで村に住んできた方々に、貴方は勝手にやりなさいと、行政としてはそういう形は取れないということで、なかなか難しいが、今後のことになるけれども、八木沢地域というのは、せっかく2人がメディアを通し沢山、上小阿仁村の情報を発信してきております。そういった意味でこの八木沢地域、そしてまた、私は、その棚田とか、その地域そのものを都会の人方の体験する地域にしたいと、呼び込む力にしたいと、先ほど伊藤議員の上小阿仁体験ツアー、こういったものを今度は都会の人から、この地域に来てもらって農業をしたり、山仕事を体験したり、住んでもらったり、若い人でなくても年金をもらっている人方は、1枚の棚田を作ってもらっても結構ですよ、畑を作ってもらっても結構です。山には山菜があるし、秋にはキノコも採るれるし、僅かの年金生活でも、この地域にすれば生活できます。そして移動人口でもいいです。そういった形で、村をもう少し外に対しアピールできるような形をとればということで、これから県との協議も入ってまいります。協議の皆さんとも相談をしなければいけないと感じております。

あと、新年度からの新しい協力隊の配置について、ご質問がありました。いままで、新年度からという思いで当初から来ました。質問があれば、2人の増員をしたいというのは、私が村長になって質問を受けるたびにそういう答弁もしてきたが、年度途中からやらないのだ、新年度からやるということで、これも今進めております。村の臨時職員として、まず2名雇い入れます。そういった方向をしております。

それから加工センター、ここに専属の職員をおきたい。そしてここで上小阿仁村の産品を専属に作ってもらう。そこに臨時の人方を雇用し、そういった形で村のあるもの、活かせる物を、それを作っていくたい。そしてまた、もう1人はこうしたい。いろんな都会との事業、自分方の都会の感性、そういったものを

役場の中に入れてもらい、職員と一緒に村外に情報を発信していくという形を取ればと思っております。いままで緊急雇用という形で、道の駅にそうした雇用の場がございました。しかし、これは単年度の雇用という形でなかなか継続ができないということがございます。そこでやはり3年なら3年間かけて本腰を入れて村をどうにかしたいという思いでございます。

そういった意味で、道の駅に派遣になるかもしれませんし、また、とにかく村の臨時職員という形をとってやっていきたいという考えを持っております。あとで議員の方々にも、こういう点ではご相談を申し上げたい。とりあえず今自分の構想の中で、頭の中に浮かんできていることだけ、とりとめのないご答弁になったわけですが、答弁に代えさせていただきます。

○議長（武石善治） 2番、長井君。

○2番（長井直人） ありがとうございます。ご答弁をいただいたわけではあります。当初のなぜ知らせる必要があったのかということでご質問申し上げましたが、村長からは、メディアの方から押しかけてきたということで、その話を聞く限りでは、当局側からこういった話合いをしますということをお伝えしたのではないかと感じ取れるわけではあります。実は、隊員本人たちも何でメディアが来たのか分からない。まさかこんなはずでは、というような感じでとられていらっしやいました。

ことがあまりにも報道が、新聞、テレビで大きくなりましたので、逆に本人たちがびっくりしていたようで、村長はスーツ云々という話もありましたが、やはり役場の長に呼ばればスーツで来るのが当然かと思っておりますので、なかなかその辺はとらえ方が難しいのではないかと感じております。

ただ、あそこまで公表する必要があったのかどうか、というのは、村費を投入して3年間ということで、もう報道にも出ております。これでは誰がどのような形で評価して認めたのかという形になりまして、もう村長がそういう方向であるということが、そこで明確になっております。そうした経緯の中で新規の協力隊の件もそうですが、議会との調整ないしは相談というのは、全く無かったわけです。そういった中で、こういった報道がなされてしまったというのは、やはりいかなものか。

これまで、村長は議員として、こういった経緯も経験されてきたはずであります。そうした中で、今回の公の報道は、誠に残念でならないのが私の気持ちであります。

続きまして、村長は、八木沢の協力隊の2人には成果を求めるものではないという発言をされました。これは非常に微妙でして、隊員2人も当然感じていることでもあります。成果を求められれば何が成果かということで、かなり難しい仕事内容というか、活動でありますので、特に他の多くの協力隊のように地

域振興の中である程度特産開発とか、具体的な目標を与えられて協力隊になっている人たちは、その成果も、検証も比較的容易にできるのですが、こういった地域を活性化するという活動においては、非常に難しい状況にあります。かといって、2人がその活動の中で十分協力隊としての役割を果していくとなれば、もう余りある成果を、また村のアピールをしてくれているのではないかと感じているのも事実であります。

おっしゃることは分かるのですが、やはりこういった事業を受け入れて隊員を招き入れたからには、そうした現状をしっかりと把握してそれを継続する必要性があるのか、また、再度協力隊を招き入れる必要性があるのかというのは検証していかなければならないのではないかと、また話し合っていかなければならないのではないかと感じているところであります。

人は、人を評価するというのは非常に難しいことであります。しかしながら、当然、国のお金また今後は村費を投入していくわけでありますので、そういったところもしっかりと考えていかなければ、村民の納得は得られないのではと感じておりますので、そういったところもあわせて検討していただければありがたいと思います。

八木沢集落での支援活動、協力隊の活動ですけれども、9月議会でも村長の認める活動ということで伊藤議員に対する答弁がありました。実際村長自身が、また当局の担当者が、協力隊の活動をどの程度まで把握しているのか、当然報告書は出されているわけですが、報告書が全てなのかどうかという点も多分にあるかと思えます。そういった確認の意味でお話させていただきますが、協力隊の2人は、八木沢の地域興し以外にも村の講演会や会議またイベントの手伝い等にも出ております。これは当然ご存知のこととは思いますが、結構時間外のことが多い場合があります。土、日、祝日、当然時間外の夜間に、こういった活動を行っている場合があります。

こういったものが出勤扱いになっているのかどうか、また、出勤しているとなれば振替休日を取っているのかどうか、これは振休をとっていないのが現状であろうかと思えます。ずっと気になっておりました。いろんな活動で一緒になります。そういった中で、大変だと、本来であれば土、日、祝日は休めるはずであります。それなのに仕事だからということで出てきて頑張ってくれています。当然休日出勤等の手当も無いのが現状であろうかと思えますので、誰がそういったところを管理して指導若しくは確認していくのか、この2年間、どんな形で継続されてきたのか、非常に不安に、不審に思うところであります。

また、八木沢集落での地域興し活動にいたっても、当然の如く集落からの要望に答えていくのが本来の姿であろうかと思えますけれども、例えば、八木沢集落での稲作の再開について、集落の要望や希望があったのでしょうか。内々で

は集落から、そういった要望は出していないと伺っておりますが、一体誰のための、何のための協力隊なのか、今後の計画についても、そののしつかりと認識しながら話し合っていかなければならないのではないかと感じております。やはりいろんな形で集落の方にも逆に迷惑がかかってしまう場合もあるかと思っておりますので、ただの客寄せパンダでは困るのではないかと感じておりますので、しっかりと対応していただければと思います。

また、協力隊の方々は、県内でも同じような協力隊の研修や意見交換会がされております。そういったものには出席しているようでありまして。若干、会場によっては交通費を実費で出していたというような形で、これは伊藤議員の質問にもあったわけでありまして、そういう形で出席もしております。しかしながら、全国の協力隊の研修会や意見交換会も、年に数回行われているようでありまして。そういったようなものがあるというのは、村長自身ご存知でしょうか。実は、その案内事体も協力隊の方には一切通知されておられません。協力隊としては、やはり県内のみならず全国の自身と同じような方々の意見聞きたい、また参考にしたいという意思をもっておられます。そういった中で、案内すらも知らされず、そういったものに出たいとすると旅費が出せないというようなことだそうでありまして。

はたして、これでいいのでしょうか。村長いかがですか。また、村長も先ほどふ触れられてはおりますが、水原氏は平成24年11月、榑本氏は3月末、これは大学の休学の任期の関係がありまして、2月ないし3月上旬までには大学に復学するかどうか、決めなければならないというところでありまして。そうすると遅くとも先ほど申し上げたとおり2月中旬ぐらいには、平成24年度のある程度の活動計画または平成24年11月以降の活動プラン、そういったものも隊員に示さなくてはならないのではないかと感じております。

そういった計画が明確になれば、もしかすれば大学を辞めてでも、ここに残っていただける。村長から11月以降も村費を投入して残って欲しいというような要望があれば、なおさらではないでしょうか。そうしたところもやはり十分検討に入れて実際に来年度以降のプランがあるのであれば、そういったところも当局なりににつめ、隊員の方々にお知らせする必要性または義務があるのではないかと感じております。

やはり、ある程度のそうした条件提示により、将来の見通しをまた計画性を示し2人の必要性を理解していただきながら、照会していただくことで任期の継続、延長を検討してもらうのが、村としての誠意ではないのでしょうか。

また、集落についての協力隊の件でありまして、当然、集落によっては必要ないという集落もあるかと思っております。しかしながら、前例とし八木沢の協力隊の例を見ているわけですので、当局からもし相談があればぜひ自分の集落に

という集落も無いとも限りません。調べてみますと5,000人規模の自治体で10人協力隊を迎い入れている自治体もあります。そう考えると、村費も投入されるわけですので、一概に言い切れませんが、必要であればまだまだ採用可能であろうかとも考えます。

村長は、総務省にいろいろと確認したとお話されておりますが、同じ内容で同じ集落に新たに3年間別の隊員の募集は可能なのでしょうか。また、別の集落、別の場所に現隊員の3年間の再雇用、再募集は可能なのでしょうか。そういった点も確認されているのかどうか、再度お伺いいたします。

最後に、定住の関係であります。現在の協力隊2人には定住は、条件にはなっておりません。しかしながら、隊員の中には協力隊というものは、ある程度定住を目的として来ている、できることであれば定住したいと思っている方もいらっしゃると思います。しかしながら、協力隊で来た隊員の村への定住のためには安定した職と稼ぎが当然必要であります。また、住むところも必要であります。協力隊の任期中にこれらを整えて定住へ向けた準備をするというのは、かなり無理があらうかと思われまます。

定住を条件にしていなくてもかかわらず、協力隊を公募した時点において、やはり、こうしたところへの配慮も必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。そうした意味では隊員と村の担当者とのコミュニケーションが不足しているように感じられます。生活保障は難しいというのは当然であります。これは隊員たちも自覚しております。しかしながら、残りたいと願う隊員にとっては、そうしたものをどこで、どのように整えるか、そうしたことがこれからの課題であります。これもやはり先進地としてもっと細かく配慮、検討してあげべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

また、新しい協力隊については、今後の議会とも検討の方向性で行くのではないのかと思いますので、当然、3月の予算であがってくれば、予算議会でも検討になろうかと思っておりますので、今日、ここでは触れずにおきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（武石善治） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） いろいろ活動プランから客寄せパンダになるのではないのかとか、いろいろお話がございました。それと議会に相談をしないで、こういうことを決めていいのかと。別にまだ決まったわけではないです。ただ、長の気持ち、長の意思というのは、前に出さなければ誰もそれに応じたり判断する材料にならないわけです。長が、首長が、いや、貴方方にはきちっとした予算もそういう覚悟で私は提示している。これは、議会とはまだ整ってはおりません、そのかわりあの人方も、今度は国のお金と村のお金では重みが違うと、

こうおっしゃっております。

この厳しい所得の少ない地域から、我々がこの活動資金として給料をいただく、そういうことに対して彼らもそのお金の重みというのを感じとっている、私は無理にお願いする、なんとしてもいてくださいとか、彼らにも将来があるわけです。でも自分たちもこの地域に、八木沢地域にこれからいろんな事業を私なりの構想があるし、その構想を彼らにも一緒になってやってもらいたい、これはあと熱意しかない。私はそう思っています。自分の思いをそしてまた必ず地域のためになる。そういう思いを持って彼らには、いや、これは議会です、と言われるか分からないが、貴方方はせっかくここまで、村を発信してくれているし、この貴方方の行動はインターネットでいつも見ている。そして、自分なりにジープで走って行って、隊員とも直接会話をし、そういったこともやってきています。やることは多分村費を投入することになりますと、いままでの活動よりももう少し活動範囲を広げなければいけないか、それは多分不動羅や中茂にも、今度はそういった足を伸ばしていただくとか、また隊員の方々からも、村から出られない。おばあちゃんから目が悪くてメガネを買いにいきたいけれども、村から残念ながら制約があって出られない。いや、それは取り払ったらいいいでしょう。五城目とか北秋田市の鷹巣まで辺りまではできるのではないのか。これはきちっと貴方方が当局と話すればできることなのだから、制約というのは必要があればいいし、必要があったら作ればいい。つけたらいい。ですから、それにこだわる必要もないし、私はそう考えています。

ただ、無制限にやることはできない。やはり公費を使っていくということになれば、彼らにもある程度の制約は設けていかなければならない。それから、あと細かい数字ですが、休日手当、休日にはどうなっているのかと言ったこと、今、急に言われても多分正確な答弁にならないと思いますので、これについては、あとで答弁させていただければ全協もありますので、その件について、今日、これが終わって、一般質問が終わって、本会議が終わってからその協力隊に関する事で全協を開かせていただくという形もっております。

ただやはり、当初から定住を求めている。協力隊の方にもお伺いしたのですけれども、その定住を希望した方も合格者の中におったというふうに、私は聞いております。しかし、決まったのは榊本隊員と水原隊員であったということで、その当時、どういう思いで採用したのか、そこら辺は、私はわかりません。ただ、この人方にもう少し、もう3年、私は延長をお願いしました。これは県とのプロジェクトもあります。そういった意味で彼らにお手伝いもお願いしたいし、もしこういったプロジェクトが大きな成果を生めば、都会から棚田を作り来たり、いろんな面で人が来る可能性もあるわけです。そういう可能性に地域はかけていっても、私はおかしくはないのではないのか。そういった

面で情報発信、そういったいろいろなお手伝いをしてもらいたいと私は考えております。

以上です。

○議長（武石善治） 2番、長井君。

○2番（長井直人） ありがとうございます。先日の隊員との話合い、また新聞報道等について、そういう覚悟で提案しているということで、村長からは強いお言葉をいただきました。しかしながら、村長、議員の時にそういった姿勢で理解して受け入れていらっしゃったのでしょうか。村長たるもの、そうした強い姿勢は確かに必要かと思えます。しかしながら、当時もかなり問題視されましたが、やはり報道で先走って話していい内容と、協議をしてから話すべき内容があるのではないかという議員の指摘だったと思えます。

私は、今回の件は、もうちょっと慎重に協議をしてから報道、新聞各社に話をするべきだったのではないかということで、あえてご指摘させていただきました。また、隊員云々に関しては、村長の言葉どおり熱意しかないということで、いかにも村長らしいお言葉かと取ったわけではありますが、隊員も、あの会見、村長と話ができてよかったと申しております。じゃくばらんにつながって、村長の人柄がすごく隊員にも伝わっていたようでありまして、内容的には非常によかったと僕も思っております。しかしながら、やはり報道事体がちょっと余計だったのかと感じておりますが、それは止められるべくもなく、どこまで話せばよかったのかというところになるろうかと思えますが、その熱意は村長だけでは駄目だなのではないか。やはり担当職員にも、それ以上の熱意がないと隊員も大変であります。できれば村長の熱意を注入していただいて、担当の職員にも同じような思いで隊員と接していただければありがたいと思えます。

これは隊員だけに限らず、村民とも同じような形で熱意をもって、誠意をもって接していただければ大変ありがたいと思えますので、村長、ぜひ村長の思い、熱意を職員にも注入していただければありがたいと思えます。

また、八木沢集落へ要望があれば話をしてくださいということで、常々語りかけているということでもありますので、それも当然行っていただきたいことなのですけれども、どうもやはりコミュニケーションが不足しているのではないのかと感じられます。そういった点も同じような形で対応していただきますよう改めてお願い申し上げます。これは当然今後新しく協力隊を導入しようと考えているのであれば、やはり、こういったところもしっかりと整備し当局で対応していただかなければならないと思えますので、よろしく申し上げます。

休日出勤等については、全協等でということでお話がありましたが、これは詳細を求めるものではありません。当局でそういったことを確認していますかという質問ですので、詳細についての説明は求めませんが、村長の方でしっか

りと確認して、今後対応していただければと思います。私が思うに、やはり多分にして公私混同されているのではないのか、これは隊員にとっての公私でなくて、村長命ということで、村長が知らない間に会議に出たり、そういったイベントに協力していたり、そういったようなことがあるのではないかという点であります。一例をあげれば、若者会議、勤務で出ているのか、プライベートで出ているのか、どうでしょう。実は、聞きましたが、役場の方から要請があって出たということでした。しかしながら、これに関しては、そのあともいろいろな形で活動が続いております。先日、榊本隊員が四国の方へ行ったのも、この関連でありますので、どこまでが業務で、どこまでがプライベートなのか、そういったところをしっかりと行政でも区分して提案していただきたいと思っておりますので、ぜひとも今後の全協等、議会と話合う場をもちまして、その場でじっくりと話をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（武石善治） 質問中申し訳ありません。2番、この件についてはまだ質問されるわけですか。

（「これで終わります」の声）

一端休憩してもいいけれども、この件について、まだまだあるということであれば、時間延長しますので。

（「これはこれで終わります」の声）

2番（長井直人） 以上です。

○議長（武石善治） 再々発言について、村長、ありますか。

はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 1つだけ、今、私的内容と仕事ということと公的なものとの区別ができていいのかというご質問がありました。確か、先月徳島の方に行って、これは徳島の方の町、そこの町の道の駅に協力隊が配置されたという形で、ちょうど軽トラのイベントで声かけられて、そこへ行って、そして土産タンポを大館の方の協力隊と、村のある女性の方と、それから榊本隊員と3人で、これは1週間行って、行くけれども、村の方からスギッチのぬいぐるみですか、それを借りていただきましたが全てあと全部自前です。そういう形で自分たちは1週間の休暇をとって行って、それは大変で、村で何にもやってくれないのと聞いたら、はい、という返事で、そういうお話をさせていただきました。そしてまた、新聞社の方にも作る時に手伝ったりしても、そういうお金とか、そういった細かなことよりも私は彼らの隊員としてのそういう熱意と言いますか、そういう心構え、こういったものが必ず村を変えるのではないのか。私が言いたいのはそこなのです。ものとか、その文句とか、そういったことではなくて、きちっとそういうふうな村民に少し刺激を与えてくれる、そ

ういったものを大事にしたい。私の気性かもしれませんが、書いたものよりも実際にそういったものに遭遇すれば、そのものを大事にしていきたいし、そういった方々に対しは、村としても居る場所を作ってあげたい。これが私の気持ちですので、議員と違う考えを持っているかもしれません。

これはあくまでも私の気持ちということでご答弁にさせていただきます。

○議長（武石善治） この質問は3回終わっており、途中ではありますが、2番、長井君の質問が、まだ全部終わっておりませんので、午後1時から再開したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（武石善治） 休憩します。

11時58分 休憩

13時00分 再開

○議長（武石善治） それでは午前中に引き続き会議を再開いたします。  
はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 午前中の長井議員の一般質問の中で、私の方で少し誤解がありました。報道機関に対しまして、マスメディアが押しかけてきたと発言したと思います。実のところは一部の報道機関から取材の依頼がありまして、それで一部の報道機関だけではうまくはないのではということで、総務課の方で関係新聞社の方にファックスを入れたというのが実情でございましたので、この点をお詫び申し上げたいと思います。どうも申し訳ありませんでした。

○議長（武石善治） それでは、再開いたします。2番、長井君の一般質問を続けてまいりたいと思います。2番、長井君。

2番、時間を調整しながら、残された時間が30分ぐらいだと思いますので、気をつけながらお願ひしたいと思います。

（2番 長井直人議員 一般質問席登壇）

○2番（長井直人） 議長の許可がありましたので、続けさせていただきたいのですが、その前に、ちょっと時間に入れなくていただきたいのですけれども、今、一般質問の内容で事前にそういった経緯があつて、こういった質問も出るだろうという予測がついた中で、村長の口から質問に対して記者には知らせていない、記者が勝手に押しかけてきたと、それを指摘されても困るという発言がなされたわけにありますので、これは単に謝罪されたからと言って許されるものではないのかと感じております。

議会の中で一般質問に対して、予めそういった予測がある中で、そういった発言をされたということは、確実に当局から発信されたわけですので、これはちょっと謝罪だけでは済まされないのではないかと思いますので、この点

については、議長にお任せいたします。

それでは質問に入らせていただきたいと思います。順番を変えまして4つ目から入らせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

下水道の値上げについてお伺ひいたします。私から指摘するまでもなく、長く議員をしてこられた村長ですので、詳細についてまで詳しくお話する必要はないと思ひますが、我が村の下水道料金は、すでに数年前から料金改定をしなければかけなければならない状態、状況にありました。前村長の水道問題の時にも、この件については指摘させていただきましたが、全く聞く耳をもちませんでした。ともすれば、公共下水道事業スタート時において見通しが甘かったと言えるかもしれませんが、現在、我が村の下水道事業は非常に厳しい経営環境にあります。現行料金体系を維持するために、下水道債の償還金を全額村一般会計から繰出金で賄っております。

人口減少と少子高齢化により、使用料が減るとますます一般会計を圧迫していきます。今後、経年劣化に対応した適正な維持管理と汚泥の処理を考えると、その度合いはますます膨らみ間違いなく財政を圧迫していきます。

下水道事業を効率よく運営し維持管理していくためには、今後の利用者数を加味した適正価格、利用者負担額の算出が必要不可欠であります。限りある財源を村の発展のために有効利用していくためにも、早期の下水道料金の改正が必要と考えますが、いかがでしょうか。

現在進展中の汚泥の土壌処理方式も、維持管理費軽減のための追加導入まではまだ数年の実証試験が必要であり、実用にはまだまだかかります。幸か不幸か我が村の公共下水、農業集落排水、合併処理浄化槽、それぞれを含めた普及率は、22年9月で95.9%と高水準で普及しています。

来年度予算を組む上でも、値上げを躊躇しているときではないと思うのですが、どこまで考えていらっしゃるのか、村長の考えを伺ひたいと思ひます。あわせて、未設置の残り4.1%への合併浄化槽等の普及促進も早急に進めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（武石善治） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） ご質問について、結論から申し上げます。下水道料金は、今後値上げしなければならないと考えております。現在の農業集落排水、公共下水道の使用料は、今、世帯割が1,600円、人数割りが、水洗トイレ接続で400円となっております。22年度決算では、農集の使用料が1,940万円。下水道使用料が1,550万円となっており、このうち93%が通常の施設の維持管理費に充てられております。また、施設を維持していくためには、機器の更新、修繕は必要不可欠であり、その機器の更新、修繕につきましては、年次計画を立て実

施しておりますが、突発的な故障による機器の修繕の発生も想定されます。

この部分について、使用料で賄えなくどうしても一般会計からの繰り入れによる財源に頼ることになります。さらには、建設した際に借り入れております起債の償還の財源についても、全て一般会計からの繰り入れとなっております。議員のおっしゃるとおりでございます。22年度決算の一般会計からの繰入金は、農集が4,690万円。下水道が4,220万円となっており、どちらの会計においても73%とが起債の償還金、職員人件費等の一般管理に17%、残りの10%が工事修繕等の施設管理費に当たられております。経費の削減にも努めておりますが、その削減にも限界があります。今後、世帯の減少、人口の減少により使用料の増加を見込むことは難しいものと考えております。

下水道の料金体系につきましては、21年度にシミュレーションしておりますが、それによりますと、一般会計から繰入れます人件費及び起債償還分を除き、施設の維持管理費分に充てるため、世帯割、人口割とも200円の値上げが必要ということになりました。これにより、3人世帯年間9,600円、4人世帯でありますと1万2,000円の負担増となります。この値上げ額につきましても、元となる数値が変わっていきますので、随時見直しの算定が必要であります。値上げは今後避けて通れないと考えておりますが、値上げを実施する時期、その額の決定につきましては、もうしばらく時間をいただきたいと思っております。

議会に対しても、都度相談、協議してまいりますので、ご理解くださるようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（武石善治） 2番、長井君。

○2番（長井直人） ありがとうございます。村長のおっしゃるとおりですので、今後、そういった形で協議していくということですので、当然、24年度の予算編成の時には、そういったところも検討されて、また予算議会においてはそういった指摘も当然あるかと思っております。それ以前に全協が開かれるか、また、24年度中にそういった形で協議していくのか、その辺のところは今後の動向だと思います。しかしながら、先ほども話しましたが、いままでもすでに値上げしていかなければならなかった状況ですので、できるだけ早めの対応が必要ではないのかと思っておりますので、ご検討のほどをよろしくお願いしまして、この質問は終わらせていただきたいと思います。

続いて、3つ目の質問に入らせていただきます。保健センターの利用についてですが、9月1日より保健センターの窓口が役場庁舎内に移動しました。これに関しては、村長権限ですので、私がどうこう言えるものではないのですが、利用者である村民の代弁者として申し上げさせていただきます。

村当局、村長ご自身の耳にも入っているとは思いますが、今回のこの移動に

関しては、多くの利用者から苦言が出ております。少なからず私の周りでは誰一人として役場庁舎内への移動をよく言う人はおりませんでした。はたして、今回の移動に際して利用者の声や実際に働いている保健センター職員の声は、確認されたのでしょうか。利便性の向上を目指す村広報では明言しておりましたが、一体誰のための利便性の向上なのでしょう。利用者と担当職員に対しては不便になったと感じるのは私だけでしょうか。

保育園、小学校、中学校の統合併設の際、村当局と利便性を論じた経緯もあり、当局の求める利便性とは利用者よりも自分たちの都合のよさの利便性追及であって、行政執行側のエゴが多分に反映されているように思います。ここに村民との目線のズレがあるように感じます。もし、中田村長が、自分が村長になって職員が代ったと思っているとすれば大きな間違いで、まだまだこんなものでは村民の希望に答えることはできておりません。私が見聞きしているのが、実は少数で現状がいいとおっしゃる方もいるかも知れません。しかしながら、ここ3、4カ月を見ていると、以前のように担当職員を保健センター施設内に配置した方が、利便性も良く効率のよい仕事ができるのではないかと感じております。

当局内の伝達や住民福祉課との連携はI P端末を有効利用すれば、お互いの顔を見ながらできるはずあります。村民の配慮として利用できるものを最大限有効に利用して、利便性の向上を図るのもひとつの方法だと思うのですが、いかがでしょうか。村民にとって利用しやすい、職員にとっても仕事のしやすい環境づくりが一番大事であると考えます。役場内に移動した今年度の状況を見ながら、利用者の声に耳を傾け、今一度内容を精査して対応していただけるとありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（武石善治） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） お答えいたします。9月定例会、常任委員会付託議案の審査過程においても、意見、要望の中でもお答えしておりますが、役場庁舎に職員を移動させた経緯については、村の財政的な状況もあります。7月の人事異動で住民福祉課の職員を1人減員しております。私は診療施設の方がもっと大事だという意味で所長を配置、これは私の思いでございます。そのために職員が不足になっているということでございます。以前から保健センターの充実を図るために班長等の配置を求められておりました。しかし、減員している、人が減っている中で、それが難しくなった。まして、職員の不足を他の職員の連携によって補っていくしかないのだと私は考えております。1人に集中する業務を兼任したいという思いが何よりもこの配置の理由でございます。職員も若いし、保健師も若いし、子育て中でもございます。そして看護師方も、その

会合で家に帰れるといった状態もございます。あくまでも住民課全員でそれを分かち合うというのが、この人が減っていく中で対応し、施設をひろげっぱなしではだめで、ある程度しぼめてもそれに応える行政になっていかなければいけないと思いからこうしたわけでございます。保健師と保健センターの方で相談を受けた方が、すごくいいというお話も直接私の方には誰1人と来ません。どういうわけか、1人の人からもそういう相談を受けていないのです。ただ、周りでいろいろな声はおっしゃっているという話は聞いております。

長井議員がおっしゃるような話も聞いております。今回、3月の予算の時に相談室を役場庁舎内に設けると、多分予算審査の過程でもいろいろと、その時私も議員でありましたので、渡り廊下のトレセンに行くところのお風呂のあとに、その相談室を設けるというお話でありました。でも、渡り廊下の使っていないお風呂場ではちょっと危険がある、1人では対応できない、そういう場所に行くためには、2人が必ず行かなければいけない。そういった思いもありまして、今、住民課の保健センターの職員がいる後に相談施設も作りしました。また車椅子で開発センター側から入れるような施設もセットしましたので、まだ完成にはいたっていませんけれども、もう少し、この状況を見て、こういう形で村はいきたいと私なりにそういう構想を立てましたので、どうかご理解のほどお願いしたいと思っております。

また、前の村長の時も、道の駅の2階とか、それから地域センターとか、そういうところに相談室を設けております。保健センターだけが、相談の窓口ではないわけです。いろんな場所で、いろんな絡み合った問題というのが発生してくるわけです。ですから、単に話しやすい場所で、そこだけが村民の窓口だとそうしてもらいたくはないのです。住民と必ずかみ合った問題があるので、そういった意味でももう少し時間をかけてここがいいのか、悪いのかというのを判断してもらえればありがたいというふうにお願いを申し上げます。

○議長（武石善治） 2番、長井君。

○2番（長井直人） ありがとうございます。確かに、9月に移動したばかりですので、いろいろな声があろうかと思えます。じっくり様子を伺いながらしっかり検証して、村民の声にも耳を傾けて対応していただければありがたいと思えます。

しかしながら、ひとつだけお話させていただきます。今回、この件に関しまして、私が見聞きしているだけでは多少不安もありますので、保健センターの職員にアンケートを取らせていただいて、実際に利用者と接している職員の方から利用者の本当の声を聞きたいと思ひまして、内々でアンケートをお願いしました。先週ですが渡して、実は今週の月曜日に取りに伺いますということで、正規のルートではないのですが、担当職員経由でお願いしました。月曜

日に伺ったらちょうどいらっしゃらなくて、火曜日に伺ってもいらっしゃらなくて、火曜日の夕方に伺って白紙のアンケートをいただいていたわけですが、それにはこのように書いておりました。職員として答えられる内容ではないため答えられませんということでした。確かに、それも分からなくはないのですが、当然、役場総務課なり担当課長を通してお願いすれば、答えていただけたのかというところもあったりするのですが、議会議員に対して、職員として答えられない内容というのはどういう内容なのでしょうか。

そういったところは細かく指摘してもしょうがないのですが、ただ、村長、職員の対応についても、村長が代ってからも村民の方からいろいろな意見が出ております。村長が代ったと思われているのかもしれませんが、まだまだ苦言が多いのが実状であります。

今回、アンケートをお持ちして、月曜日に取りに行きますということでお話ししました。回答できないのであれば、それが分かった時点で連絡をくれてもよかったのではないかと、また、月曜日に回答できませんということで連絡をいただいてもよかったのではないかと。それを出向しているのにもかかわらず、火曜日、再度出向いていくまでほったらかし状態です。これが当局職員の対応の一例だと思います。議員が対応してもこれですので、村民の場合はもっとどうなのでしょう。そういった現状もしっかりと確認していただいて今後の職員教育にも、当然議員の時にも同じような指摘をされてこられたわけですので、しっかりと行っていただきたい。当時はマニュアルを作成して、電話対応なり、そういったことをしているということではありましたが、まだまだ不十分だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、4つ目の質問に入ります。

(「答弁させてください」との声)

○議長(武石善治) 2番、答弁があるようですので。はい、村長。

(中田吉穂村長 登壇)

○村長(中田吉穂) 職員にアンケートを配ったということで、職員の方から私の方に上がってきました。その内容について職員の、例えば、執行者に言えないことがあったら言ってくださいというアンケートであります。これは何を意味するのか私は分かりません。もしそれを書くのであれば、当然それは決裁を必要とします。これは役場職員として執行権は村長にあるわけです。どこの公務員でも同じだと思います。国の機関であろうが、県の機関であろうが、幾ら議員であっても、職員はその職務は長から委任を受けるのです。また、その最終責任というのは長が負わなければいけない。その職員の発言に対しても、事務を掌握するとなっているのです。それが職員も分かっているからこそ、私は書かなかつたのではないのかと思ひますけれども。いかがでしょうか。

○議長（武石善治） はい、2番 長井君。

○2番（長井直人） 時間もない訳ですけれども、それについてお答えさせていただきますが、必ずしも、その言葉だけをとり、そのように理解されたのであれば、誤解もあろうかとも思います。やはり利用者が一番接しているのは担当職員であります。しかしながら、担当職員が利用者の言葉をそのままに長に話せるかといえ、それはないでしょう。そういった意味で利用者からの声として長にも言えないようなことがあればお知らせくださいということで、書いたつもりであります。それは当然最後の項目ではありますが、そういった意味合いで書かせていただきました。そうでもしないとなかなか本当のところの声が聞こえないのではということで、書かせていただいたのですが、それがお気に触ったのであれば、大変申し訳なかったと思います。

以上です。

それでは次に4つ目の質問に入らせていただきます。この質問は、本来、一般質問の内容としては、そぐわないのかもしれませんが、今回は物産センターの改修補助事業等に多額の費用が投入されている経緯もありますので、村長が社長を務める観光物産株式会社の組織体系の見直しの必要性について質問させていただきます。

行政報告でもありますが、どたばた劇の中、施設の一部改修と地場産野菜直売所を施設内へ移行し、10月16日にリニューアルオープンいたしました。オープニングイベントとの相乗効果で素晴らしいスタートとなり、高速道路の有料化に伴う国道285号の交通量の増加と相まって、上小阿仁の道の駅に立ち寄る車や人も増えてきました。季節柄、これからの時期は道の駅を利用する車も人も減る傾向にあります。リニューアルした今、難しい時期だからこそ経営面での真価が問われるのではないのでしょうか。来春に向けてのステップアップ、イメージアップ、何より上小阿仁のPRのための工夫が必要不可欠であります。村長、社長初め経営陣、スタッフの方々はリニューアル後の現状をどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

補助事業の中で、特産品開発や道の駅の活性化にアドバイス等をされていた専門家の方々は、現状をご覧になったのでしょうか。ご覧になったのなら、どのような評価をされていたのでしょうか。リニューアル時も品薄感や空スペースが目立っていましたが、現状は更にひどく、地場産野菜のコーナーはガラガラで品薄状態、新調した冷蔵庫にも商品は、2、3品のみで何のために購入したのかわからない状態。上小阿仁の銘菓である山吹まんじゅうも陰に潜んでしまっているレイアウト、まだまだ課題は山積しています。

社長として、どう捉えていらっしゃいますか。改善する方向性は見えていますか。生意気ですが、単にハードの部分を変えただけでは何も変わりません。今

取り組まなければ手遅れになると思うからこそ警鐘を鳴らします。

道の駅観光物産株式会社の中身、ソフト面の改善をしないと売り上げの改善のみならず、来村者のための集客広告塔にはなり得ません。北秋田の窓口として上小阿仁村へ人を呼び込むための最後のチャンスと考えます。最近よく聞かれるのが、道の駅、リニューアルしたらしいけれど、どこが変わったのですか、という質問です。それ程インパクトがないということではないでしょうか。

本来であればリニューアルに向けて、平行してソフト面も検討強化し充実させるべきもので、検討段階でも早い段階からそうした課題も出ていたように聞いております。当然といえば当然なのですが、何故それに答え対応できなかったのか。原因はどこにあるのでしょうか。果たして、村長が片手まで社長をしていいものかどうか。道の駅、駅長にはどこまでの権限があるのでしょうか。根本的に経営の組織形態を見直す必要があるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。細かく項目を挙げればきりがありませんが、この点だけ触れさせていただきます。

今回のリニューアルの伴い、地場産野菜が店内に入りました。これについては大変ありがたいことで、できればもっと広いスペースで自由に使わせてあげたかったと個人的には思うのですが、それはさておき、生産者とどのような内容で、どういった取引になっているのか、この辺についても、本来、追求したいところではあります。これまで運営を続けてきたひまわり会をなぜ潰してしまったのか伺います。聞こえが悪いので言い替えますが、ひまわり会を生かした取引内容にできなかったのか。結果、ひまわり会を解散に追いやったのは事実で、この代償は大きいと私は感じておりますし残念でなりません。場合によっては店内と野外露天の両面での展開でもよかったのではないかとおもいます。

せっかく育ってきた団体を、なぜ、みすみす解散させてしまったのか、もう少し要望、希望を聞いてあげられなかったのか、どうかお答え願います。

観光物産株式会社の組織改革と経営改善についての質問は、前小林村長の時にもしております。今年度、23年度に取り組むと答弁されていましたが、村長が交代、中田村長もお分かりのこととっておりますが、今後、村長として観光物産株式会社とどのようなスタンスで向き合っていくのか、現状のまま、村長イコール社長のまま運営、経営していくのか、お知らせ願います。

あわせて道の駅の管理、トイレ側についても村で管理若しくは管理委託内容の見直しの必要性があると感じております。詳細を明確にし、検討していただきたいと思えます。

最後に先日からスタートした土、日、祝日のETC、現行の高速道路の無料化や今後整備されるであろう日沿道の全線開通により、将来的に国道285号線

の利用者は激減し、非常に厳しい状況に陥るのは目に見えております。先ほども触れましたが、今しかチャンスはありません。道の駅を有効に利活用して、村の農林、商工観光の発展のために活かしていくためには、組織改善と経営改革が必要不可欠であります。出資者、株主による取締役体制と行政と離れた経営主体が重要と考えますので、ご検討いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（武石善治） 2番、残された時間が2、3分ですので、その範囲内で村長に答弁していただいて結構ですか。再質問はできなくなると思いますが、残りについては、できたら全協あたりでひとつお願いしたいと思えます。

はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 残された時間が、大変少ないということではあますけれども、長年、道の駅を支えてきていただいた生産者のひまわり会の皆さんに、本当に組織がなくなったという思いがあるのであれば、大変申し訳ありません。ただ、これは私が村長に就任する前から、道の駅のリニューアルに関しての構想は、そういう形で進んでおたと聞いております。私になったからなくなったという形ではございませんので、その辺ご理解願いたいと思えます。

そのリニューアル、日本総研の金子先生という方にいろいろ助言をいただいて、そして道の駅がだんだん売り上げが下がってきた、売るものがないということで地場産のものをやはり中に入れた方がいいのではないかとこの発想から始まったと思っております。詳しいことは私よりもいろいろな立場でそれに参画した方もございますので、そちらの方がもっと詳しいと思っております。ただ、道の駅に関しては、今後、3つに分けることができることができる。駐車場部門は県で管理する、それから道の駅トイレ部分は村で管理する。それから観光物産側は、観光物産に委託しておりますので、そっちで管理していくということになるかと思えます。ただ、村としては100%出資ということで、やはり村民の収入のもとになるような施策を立ててあげたいのですが、一から十まで関与するという事は、直営という形になります。やはり行政は収益をあげるような事業に自ら取り組んでいくという形は取りにくい、そのために第三セクターという形に取らざるを得なかった、そういう形態でいままで進んでいると私は認識しております。その中には、なるほど村長は社長だと、だから答えなければいけない。でも道の駅に関してやはり取締役という方々もごさいます。この場で答弁するという事は、そういう取締役会にきちっと了解の得た答弁をしなければならぬ。勝手にポンポンああする、こうするという形もとりにくいと私は思っております。そうなりますと、取締役方の意向を無視する独壇場にしてしまう。これでは第三センター、上小阿仁観光物産株式会社

が、村長の私物化になってしまう可能性があるわけです。ですから、あくまでも、取締役会に諮って決めていかなければならない。なるほど長井議員がおっしゃることも多分同じ議員であれば、同じような思いで発言したのではないか、これは村民を思い、そしてまた、この地域のことを思う、そういう気持ちがそうさせていると思いますので、これから議会、こういう場ではなく、全協とか、そういった場面において皆さんの意見を吸い上げたり、そしてまた取締役会の意見を聞いたりしながら、取締役会で調整し進めていきたいと考えております。時間の制約もありますので、これで終わりたいと思います。

○議長（武石善治） 2番、まだまだ納得がいかないところがあると思いますが、通告時間が過ぎましたので、これで2番の質問を終わらせてもらいたいと思います。

○2番（長井直人） ありがとうございます。一言だけ、時間の設定に不備でありまして、このような形でなかず飛ばずで終わってしまいましたが、ひとつだけ村長に、確かに議会の場でこのような道の駅の関係を話すものではないし、これから議会としてもどこまでタッチできるのか、非常に難しいところがありますので、これは本当に村長にお任せするしかありません。ですので、再度、細部にわたって現状確認をお願いします。それだけ言って終わらせていただきます。以上です。ありがとうございました。

○議長（武石善治） これで2番の質問を終わらせていただきたいと思います。何分か延長しておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（武石善治） 次に、5番 萩野芳紀君の発言を許します。5番 萩野君。

（5番 萩野芳紀議員 一般質問席登壇）

○5番（萩野芳紀） 風邪をひいておりまして聞き苦しいところがあるかもわかりませんが、その点ご容赦願いたいと思います。

原発事故による放射線量の測定について、政府は学校給食における放射線量の基準値を、更に厳しくしました。内閣府の食品安全委員会によれば、生涯の累積線量がおおよそ100ミリシーベルト以上で健康への影響が見出されるとし、それにともない厚労相はセシウムの被爆限度を現行の年5ミリシーベルトから1ミリシーベルトに引き下げる方針としました。

日本は世界における唯一の被爆国でもあり、放射能に関しては特にナーバスな国民でもあります。玄米から国の暫定基準値を超える放射性セシウムが検出された福島県では、各地において自主検査等が行われ、生活の糧となるべく米の販売に必死になっています。

また、放射能の驚異は、決して原発のある福島県だけではありません。秋田

県では11月初め、県内小中8校のグラウンドで放射性セシウムの濃度を測定したり、県内各地で落ち葉からも測定しています。先月末には、秋田市太平産の大根から1キロ当たり0.48ベクレルの放射性セシウムが検出されています。

放射線マップにおきましても秋田市東部は若干濃度が高いというデータが報告されています。ご存知のように我が村と秋田市東部地区は、太平山の表、裏に位置し、いわば隣町であります。その脅威は、決して遠くないところまできています。多くの村民が不安なのは各地で局地的ではありますが、高い放射線セシウムが測定されている問題や食に対する不安しいはないでしょうか。村において、食の安全の方針を示さない限り、特に放射性物質の影響をより受けやすいと言われる子供や乳幼児をもつ方々の不安は、取り除けないのではないのでしょうか。

村内の食材は以前から地産地消を前提に購入しています。そのため心配はないかもしれませんが、全品購入しているわけでもありません。これは学校給食という面で考えています。地場産自給率はおおよそではありますが上小阿仁村40%、北秋田市40%から、今現在は30%と聞いています。能代市36%、鹿角市46%、小坂町は60%となっております。さらに夏季は、特に野菜などは生産が可能でも通年を通しては不可能かもしれない。当然、他産地からの購入になる。産地をよく考えた食材の購入を図る指導をするべきであります。村長には、その辺のところもよく考えてもらいたいと思う次第でございます。

先日は国内シェア40%を占める大手メーカーの粉ミルクから放射性セシウムが検出されています。子を持つ親としては、基準値以下でも不安だろうし、子供には1ベクレルも与えたくないと思うのが親心ではないのでしょうか。さらに乳幼児は、大人より放射能の影響を受けやすいとも言われています。あとは当地でも盛んに生産されている干しいたけですが、これもまた、乾燥状態では、特にお茶、しいたけといったようなものには高濃度の放射性セシウムが残留し、検出されやすいと言われています。

このように、放射能汚染は目に見えない恐怖であり、今後数十年間、我々や子孫の生活を脅かすことになる。このことは町ごと他の地域に移住したチェルノブイリの事故がよい例です。我が村におきましても、今は影響がないし、今後とも影響がないという軽はずみな考えをなくした上で、もっと真剣に考えなければいけないのではないのでしょうか。

そこで、測定器の購入を検討してほしい。政府は3次補正で放射性物質除去の円滑な推進に2,459億円、自治体の除染活動の支援に2,047億円の予算を決めています。当然、秋田県においても、補助金の交付があります。すでに県内では、購入予定を含め17市町村が導入を決めています。検討中である我が村を含め購入しない市町村は8市町村。購入しない8市町村の中でも隣町の五城目

町や仙北市などは、県の委託により各種の放射線測定を行っています。今後、数十年にわたる放射能の恐怖を拭い去る意味においても、高価なもの安価なもの等、機種レベルはともかく最低でも食材のチェックができる機器の購入をするべきではないでしょうか。村長の前向きな回答をお願いします。

○議長（武石善治） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） お答えしたいと思います。東日本大震災がありまして、そして福島第一原発と安全神話が崩れたとずっと春から言われてきました。まだ被災地では自宅に戻れない。また作った農作物も売れない。牛なんかも売れないという悲惨な状況が続いているということも私も承知いたしております。そしてまた、萩野議員の子供たちに安全な食糧を提供してやりたいという思いから質問されていることと思いますので、この点についてお答えしてまいりたいと思います。

学校給食の食材については、震災による原発事故以来、より慎重に仕入先や放射線測定結果の資料を精査しながら購入し使用しております。食材は、市場に出荷する段階で各農協が検査をし、これにクリアしたものだけが出荷されており、これを基にして購入することにしております。

また、市場より村内業者にもフックス等により食品に係る情報が流されております。食材を扱っている業者においては、食材に不安なものがあれば、証明書がもらえることにもなっております。慎重に対処しながら、村では購入いたしております。放射線量の測定器については、放射線による食の安全を研究している某栄養大学の先生によりますと、簡易なものでは誤差が大きくあてにならないと栄養士さん方きち会議でお話をされております。

食材を潰して、正確な検査をする機械になりますと非常に高額となり、大気中の放射線量を測る機械とは違い、村単独での購入は難しいものがあります。国では、秋田県を含む17都県を対象に学校給食検査設備整備費補助金を制定し、1都県当たり5台分で1,375万円を上限にして、県を対象に補助する考えのようであります。県ではこれを受け、11月中旬に県で購入した場合の活用についてのアンケートがあり、本村給食センターでは、これを活用したいと答えております。

学校給食食材は、より慎重に対処していくべきものと考えており、県が購入設置した場合は、検査をお願いし活用してまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（武石善治） 5番 萩野君。

○5番（萩野芳紀） 県で出しているデータの中で、確か上小阿仁村は検討中

というのを伺っていますけれども、検討は、結果として出たのでしょうか。購入する、しない、検討中と、この3項目の中で上小阿仁村は検討中、どちらにも属していません。あくまで食材ではなく、県からの回答で環境放射線測定器の整備状況なので、食材ではないと思いますが、これに関しては検討中と聞いていますけれども、他の方に関しては、いかがでしょうか。

○議長（武石善治） 村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 食材に関する測定器に関しては買いません。それから線量の調査についても買わないという答弁をしているということでございます。

○議長（武石善治） はい、5番 萩野君。

○5番（萩野芳紀） それでは、そのような結果を承りましたので、それはそれで結構でございます。3回目の再々質問になりますので、これで最後とさせていただきますけれども、測定とは若干懸け離れているかもわかりませんが、同じ放射能の件なので、少し質問させていただきます。今各地で問題になっている瓦礫の件でございます。上小阿仁村には瓦礫の処理する場所がないと皆さん考えておると思いますが、これに関して、国の方からはかなりの要望がきているとは思いますが、今後ともこれを受け入れるつもりはないというようなことで、よろしいでしょうか。その辺のところの答弁をお願いします。

○議長（武石善治） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 萩野議員に申し上げますけれども、質問事項にないものに対しては、お答えできませんので、よろしく願いいたします。

○議長（武石善治） 5番 萩野君。

○5番（萩野芳紀） それでは、次の方に入らせていただきます。

村長の選挙公約であるスクラム、これが選挙公約に確かあったと記憶しています。今回はスクラムのスの部分、住むための雇用創出に絞って質問しますので、前向きな回答をぜひともお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いします。

村長は、沖小跡地を利用し、第三センターをつくり、雇用の促進につなげたい考えがあるといったように私は記憶しています。この公約の進行が私たち村民にはまだ全く見えてきていません。静かに潜行して進行しているものであれば何も言うことはございません。当選1年目でもあり、予算も骨格のため、その行動を村民に発信できなかったかもしれません。次年度には何らかの発信ができるよう期待したいと思っております。

先ごろ破断になったように、企業誘致は思うようには進みません。むしろ去っていく企業を引き止めることさえ困難なのが現実であります。いまや我が国

の最重点は震災の復興という点にウエイトがかかり、企業誘致という言葉の存在さえ見当たらない今、その実現は非常に困難であると言わざるを得ないのではないのでしょうか。雇用の問題は、企業が来ないなら、造るという方向の考えにシフトせざるを得ないのではないのでしょうか。

私は、村長の公約も同じ考えのもとに、発信されたと思っています。沖田面小学校跡地は数年間も放置され、内部の傷みもかなり進んでいると思います。公約実現のためには、新年度、早々に取り組みを始めなければ、余分な経費がかかる結果になるのではないのでしょうか。

最近では、各地でブームになりつつある水耕栽培、また、プール跡で沢水を引っ張り、どしよや金魚、マス等の養殖など、いろいろな施策の舞台が整っていませんか。また、野外センターの存在感を高めるため、本来の使命である農業の皆さんに苗を供給し、農業後継者育成のための技術を修得する研究機関としての役割を果たすとともに、道の駅で販売できる野菜などの栽培も行い、採算のとれるセンターを目指してもらいたいと思います。

公社化もひとつの選択肢ではないのでしょうか。採算がとれれば、そこには雇用が発生するのではないかと考えます。

全国放送のテレビ等で上小阿仁産ほおずきが注目されている今、このチャンスは絶対逃してはいけません。上小阿仁産のほおずきをブランド化できるよう、村のネームバリューを高めるため、ほおずきのみ絞ったアピールも必要だと考えます。ブームはいつまで続くかは誰も分かりません。村長の積極的雇用の促進が、自身の公約実現に結果として現れると期待します。また、林業後継者の育成もぜひお願いしたい。そこに雇用が発展するのではないかと考えています。

最後に誘致企業がこないなら、創設するという信念のもと、若者の流出を防ぐという原点に戻り、雇用の創造という最重要課題をぜひとも実現して下さるよう、また、村民の希望を実現していただくよう要望し、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（武石善治） 5番、答弁は。

（「お願いします」の声）

はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 選挙公約に対するご質問のようでございます。私もいろいろな意味で村に雇用が生まれれば、これに従いまして若者が定住できる、そして子供も増える、万万歳と言葉では言えるわけでございます。現在、沖田面小学校の跡地を何とかしたいと思っております。荒れ果てていく度に、やはり地域にずっと住んできておりますので、見るのも辛いという思いも持っており

ます。ご承知のように現在我が国事体、この雇用状況が悪化しているという中で、私が公約に上げたからすぐ何でもできる。私がスーパーマンであれば、これは難しくはないかもしれませんが、現実的な問題として、ではこの地域では何があるのか、そこから見つめなおさなければいけない。私は地域にあるものを活かし、活用して、商品化をしていく、そういう形を取らなければいけないのではないのか、よそから企業を連れてきても、今のT P Pの関係もあるし、いろんな関係で経済がもう呑み込まれていく、どういう状況になるのか、想像すらできないわけです。

この田舎において、なかなか来る企業もおらないと考えます。ただ、弱気になるという気持ちもさらさらございません。私はまだまだあるもので地域が蘇える可能性はあると思っております。勝負をかけていくためには、第三センターを中心にしたいが、こういう第三セクターというのはどうしても前に進めたくても議会があるわけです。そういうものはどうしてもブレーキがかかっていく、やる気のある人が育っていかない。私は、第三セクターというよりも、そういう企業を、そしてまた企業を興す人を支援していった方が早い。やる気のある人を支援する。ほかでも特産開発とか、よそからIターンとか、Uターンとか、そういう来た人方に3年間に限って支援していくとか、そういう制度を他はもっております。残念ながら我が村では、そういう制度が遅れております。そういった面で企業家を育てていく、小さな企業家をいっぱい育てれば、それなりに雇用が生まれていくし、やる気も出てくると思う。そういった面で私はこれからは第三セクターという形はあまりとりたくない。スピードが必要になるし、そしてまたやる気のある人にブレーキをかけるようなシステムではなく、後から応援して押し上げてやるという行政の姿にもっていければと考えております。

そうは言っても簡単には人は育たない。ですから、都会から人を呼んで、そういう方々に協力隊とか、そういう方に刺激を受けてもらって共同で何かできないか、いろんなことを試作しながら地域にあるものを活かすことで、そういう施設の有効活用、こういったものもできればいいなと考えております。

いろいろ皆さんからも、議員の皆さんからも、いろいろな提案、案、また、こういう制度があればいいな。こういう制度があれば紹介できるのにと、そういうものがあつたら、議会中に一般質問でもいいから出して下されればありがたい。ただ企業を創れ、雇用の場を創れと言われてもなかなか今の私のポケットの中に入っておりませんが、私の思いは変わりません。いつまでも施設の有効活用、そしてまた雇用の場の創出というものは、24時間考えながら業務をやっているという状況でございますので、どうかその点ご理解を願えればありがたいなと思っておりますので、答弁にかえさせていただきます。

○議長（武石善治） はい、5番、再々質問しておりますので。

○5番（萩野芳紀） それでは再々質問ということで、これで最後にさせていただきたいと思っておりますけれども、先ほど言ったように林業の後継者を育成、これについても一言お答え願いたいのですけれども、私が、子供のころ上小阿仁村は営林署があつて沖田面町はネオンピカピカ、商店もいっぱいありました。営林署関係に携わっている方が300名から500名くらいいたと思います。これが上小阿仁の発展を促してきたということは、紛れもない事実であります。その中で、今、上小阿仁は若手の後継者、林業、チェーンソーを使える方がまったく育っていない。このような事実、これを雇用という部分につなげて育成していくということに関して、どうお考えでしょうか。それだけお願いします。

○議長（武石善治） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） ただいまのご質問に対しお答えしたいと思います。木材は、我が村の存続にかかわる大事な財産でございます。その財産を守る手入れをする、そういう若手が育っていかないというのが、ご質問のとおりでございます。これをどういう形で後継者を育てていったらいいのか、企業にお願いして、企業に雇用してもらったらいいのか、それとも、村で雇用してやればいいのか、その辺がまだ踏ん切りがつかないというのが現状でございます。なるほど、後継者育成という立場から見ますと、予算をおいて、そして業者の方に育成をお願いする、雇用してやるというのもひとつの方法かも知れません。しかし、やりたい、私は村の林業を守りたいという気運が、行政が動かなければ出てこないと思っているところでございます。この財政が厳しい中で、そのために雇用を生むこともできるわけですので、議会の方でそういったお考えがあれば、提案してもらえれば、逆提案でも何でも結構です。私だけの考えを述べてもいいのですけれども、それで村の林業が成り立つのか、今、林業というのは大きな機械化の時代に入っています。何千万円もする機械がなれば林業が成り立たないというのが現状でございます。

そういった中で、人だけを育てていいのか、それとも、そういうプロセッサ一とかそういった機械を村で用意してやればいいのか、これも木材の自由化と、TPPと同じで木材の自由化が始まって、木材需要価格が3分の1に下がってしまう。これがずっと続いてきているわけです。そういう現状の中で、今、業者もそうですけれども、森林組合とか、大きな組織に林業が向っていつている。そして、大規模化、機械化に向っていつている、その中で3人、4人雇用して、村は後継者を創っている。だから大丈夫だと、こう言えるのかどうか、かえって森林組合とか、そういうところに研修機関みたいなものを作っていただいて、雇用していただくという方が、効率的にみれば、その方がいいの

か、これはという域に達していないということで、この程度の答弁しかできませんけれども萩野議員の答弁にかえさせていただきたいと思います。

○議長（武石善治） 5番、よろしいですか。はい、5番。

○5番（萩野芳紀） 雇用という問題に関しては、別に上小阿仁でなくても、上小阿仁の人を雇っていただけるのであれば、北秋田市の森林組合であろうが、どこであろうがかまいませんので、ぜひとも雇用が進むような方向でお願いしたいと申し上げて、質問、終わらせていただきます。

○議長（武石善治） 次に3番、齊藤鉄子君の発言を許します。はい、3番 齊藤君。

○3番（齊藤鉄子） 一般質問、4人目ということで、当局の皆さんもお疲れだと思いますが、私も大変緊張しております。どうぞ、よろしく願いいたします。

私は、環太平洋経済連携協定TPP交渉参加に対する村長の見解はということで質問させていただきます。情報が新聞報道等で知り得た情報であります。野田首相が交渉参加を表明した環太平洋経済連携協定TPPとは、ご存知だと思いますが、国境を越えて、人、物、金の自由な移動を目指す協定で、2006年にシンガポールなど4カ国でスタートし、それにアメリカ、オーストラリアなどが参加を表明し、現在、9カ国が交渉中、それに日本が参加を表明しました。工業品、農産品の関税では、100%撤廃を原則として、医療や金融など24分野でルールづくりを協議しているようです。

農林水産省は、TPP参加で食糧自給率が14%以下になると試算しているようですが、実際には、その半分以上になるとある大学の研究者は予想しています。今、米を食べる人が減り、国の減反政策が続いており、TPP交渉に参加すると、これに海外との価格競争が加わり米価は下がるばかりであります。関税が無くなると、スーパーなどでは、外国の米が国産米の半値前後で並ぶ可能性があります。

消費者は、安心、安全は二の次で、どうしても安い米を求めると思います。逆に高品質な特産米を海外に売る込むための、あるいは強い農家を育てるための好機という人もおりますが、ごく一部にすぎません。価格競争が続けば地方の零細農家はやっていけなくなる。農地が消えて土地は荒れ、川や森など周辺環境が一辺する可能性があると思います。また、TPPは農業だけではなく、都道府県の公共工事の入札競争に海外企業が参入する可能性があり、人の移動が自由になることで、新興国から低い賃金で働く人たちがやってくると、全体の賃金が下がり低価格競争は厳しさを増してくると思われま。

TPPの利点として、経産省などでは、新興国の公共事業に日本企業が参入

でき、高速鉄道などのインフラ輸出に期待がかかるとしておりますが、地方の小さな企業では、海外に出ていきません。日本では国民皆が加入する国民健康保険制度があり、病院の窓口で払うのは、実際にかかった費用の1割から3割で済んでおりますが、参加するとこの制度も揺らぐ可能性があります。お金持ちしか治療を受けられないようななるかもしれない。薬への価格の自由化、営利企業の病院経営も協議される可能性もあるようです。

今、日本の経済は、物の値段が下がり続けるデフレと、ヨーロッパの金融市場の混乱にともなう急激な円高と2つの難題に直面していると思われております。TPPと関税が撤廃されると安売り競争を激化させます。TPPに参加を表明している国は、ほとんどが輸出に頼っている国、日本は輸出先になりかねません。日本に海外から物が大量に流れ込み、安売り競争が激化すれば、デフレが進む恐れがあります。

グローバル化した経済では、関税よりも為替相場の変動により影響が大きいそうです。関税率は変わらないのに、円高になると輸出で稼ぐ国内大手製造業は、海外へ移り、現地生産に切り替えるなど、TPPで関税を除いても、円高が続けば日本にメリットがあるかどうかは、わからないとのことです。

以上のことから、TPPでは、米などの重要品目の関税撤廃除外が困難であることが明らかになりつつあるなど、農産物の貿易の自由化に留まらず、医療、労働、郵政、保険、政府調達など、国民の安心、安全に関係する各分野で国益を損ねる恐れが、日に日に強まっているようです。

野田首相は、誇るべき医療制度、美しい農村、伝統文化はしっかり守り抜くと決意を語りましたが、もし、TPPが結ばれると、高齢化率全県一で、農林業が基本である我が村は地域崩壊の危険性があると思います。村長もTPPには反対だと以前伺ったことがあります。今一度、この場でお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（武石善治） 村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） お答えします。TPPには反対です。これは全国町村長の大会でも、このTPPには反対するということで声明を出しておりますし、あるゆる国会議員、そういった方々にも、我々も陳情に行っております。

ただ私が反対しても、国策でそういう方向に行かないとも限らないわけですが、今、国がどういう方向に動こうとしているのか、私方は注意深く見守っていかなければいけないし、やはりそれに力のある国会議員、こういった方々の力を借りなければ、私たちの力だけでは、何ともしようがないというのが、現実ではないでしょうか。農業委員の会長さんでもありますし、いろんな面で農家を思う気持ち、そういった面は私も分かります。農協の大会に行っても、い

ろんなどところに行っても、私はT P Pには反対すると、いつも変らない姿勢で来ました。それは今も変わりません。

ただ、農業分野だけというふうに捉えられがちですけれども、医療の分野とか建設の分野とか、あるゆる関税が撤廃されることになりますので、輸出を手がけている商社方は、どうしても市場が広がるということで、中国よりも韓国が日本のライバルというふうに言われております。ハイタク関係も韓国がどんどん進出しているという状況の中で、日本の企業も大変危機感をもっていると思います。しかし、私たちはこの地域で住むしか生きる道は無いわけです。農業をやっている方々もいると思いますし、そうした農産物を、米もそうですけれども、米の値段が下がれば、これはあと所得補償しかないわけです。政府では自由化やって、所得補償をやってくれるのか、農家が生産した物に対して生活できるだけの補償をくれるのであれば、これはまたそうならざるをえないかもしれません。あくまでも、この地域は農業で生活が成り立っている。それから、T P Pに参加した場合、そういう農家が生活できなくなるということは、土地が荒廃していつてしまう。もう田んぼを作る人がいなくなってしまう、こういう状況になれば、山村は崩壊すると私は思います。

日本の将来を守っていくためには山村がなければいけない。癒しの空間、田んぼがなければいけない、雨が降ったときは田んぼである程度水を蓄えて災害を防ぐ、そういう機能もあるわけですので、そういった意味では何としても、このT P Pに関しては、私は、折を見てまた政治家の先生方とも会うときもございしますので、そういった面においては、皆なの総意だから頑張ってくださいよう私の方からもお願いしますという形で、私の意思の確認でございましたので、賛成しないということで答弁とさせていただきます。

○議長（武石善治） はい、3番 齊藤君。

○3番（齊藤鉄子） ありがとうございます。農協団体、それから漁業団体、農業委員会とか、全部が集会を開いて皆で一致団結して反対を頑張ろうということにしておりますので、首長の方たちも全員反対ということで、安心ではないですけれども、そういう声が本当に国会に届くように、野田首相に届くように希望していきたいと思います。でないとT P Pを結ぶとすれば、もしかして10年先、この村に人がいなくなる、そういった心配がされますので、ぜひこれは皆さんで力をあわせて阻止するように頑張っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次の質問に入らせていただきます。自然エネルギーを生かした施策をということで質問させていただきます。

村長も少し東日本大震災のことについて触れられておりましたけれども、3月11日の東日本大震災では、多くの犠牲者や甚大な被害が出ました。未だに多

くの行方不明者や、避難所生活を送られている方もいらっしゃいます。中でも原子力発電所の恐ろしさは今でも続いております。土地、建物があっても住めないところか農地があっても、その場所にさえ行けない。せっかく収穫した米とか農産物が、出荷停止になり、出荷制限を受けていない地域でも風評被害で販売が落ち込むなど、農家にとっては生きる気力もなくなってしまうほどです。

今回の震災では、被災地の実情が繰り返し詳しく報じ、被災者自身の撮影した生々しい映像が数多く公開されたことで、自分も何かしなければという思いは、全国に広がり、義援金や節電への協力、それから応援消費にもつながっているようです。一人ひとりの少しの心がけでできる節電をして、電力需要の大きいこの冬季を過ごしていきたいと思っております。

そこで、この震災を契機として、全国各地で自然エネルギーを生かした発電への取り組みが始まっているようです。発電のための風力、火力、太陽光など、いろいろあると思いますが、村では万が一のために、今から検討して、村で使う電力は村で賄うというエネルギーの地産地消の考えはないのでしょうか。

今、地球規模で環境問題が問われており、CO2 削減の取り決めの京都議定書が引き続き結ばれるようですが、大きな国が抜けるなど、足並みが揃っていません。しかし、各家庭では、太陽光発電やエコキュートへの取り組みが少しずつ広がっております。

太陽光発電は、この地域では冬季間の発電が不足となりますが、冬以外だと自分の家で使っても有り余る発電があり、売電もでき、節約にもなります。エコキュートは深夜時間帯の電力を使うので、節電となり CO2 の削減で環境にも優しく、しかも、IHクッキングヒーターと組み合わせると、光熱費も大幅に削減でき、火を使わないので、安心、安全です。若い世代の新築家庭では、IHクッキングヒーターをつける家庭が少しずつですが増えております。

汚染のないきれいな我が村を維持していくためにも、村独自の補助金を出す考えはないのでしょうか。他地区と違う特色ある施策をすることがきっかけとなり、村に住みたい人が増えることを期待しての質問です。

○議長（武石善治） 村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 齊藤議員の2つ目の質問に答えたいと思います。

今年は、東日本大震災、それから原発事故によりまして、厳しい電力供給を私たちは経験をしました。また、エネルギー、とりわけ電力の大切さも身をもって感じて、国民皆がそういう感じをもったと思っております。

齊藤議員のご指摘のとおり、これからは自然エネルギー、また再生可能エネルギーの必要性がますます高くなるものと私も思っております。ただ、我が村におきましては、風力は、平成15年に行ったコンサルタントの調査結果から、

村においては採算性のある風力発電ができるだけの風が吹かないという報告をいただいております。また、我が村の日照時間、これは 3.5 時間、冬場の 12 月、1 月というのは 1.5 時間というふうな極端に日照時間が少ないという資料がございます。そうしますと、果たして議員がおっしゃるような形で、太陽光発電が可能なのかということは、もう少し調査をして見なければ分からないのではないかと考えております。

また、水力発電については、最近、小水力の利用というものが出てきてはおりますが、いまだ、事業投資額に大きいものがあり、他の事業に先駆けて取り組むというところまではいけないような状況でございます。

環境庁所管の事業で再生エネルギー関連の予算があり、現在、12 月 16 日までの要望期限に向けて準備作業中です。この事業の中で、村が取り組めるものとして、避難用施設や防災拠点に再生可能エネルギーを導入するというものがあり、太陽光発電の活用ができるものがないかと考えており、当面は、こうしたことに取り組んでまいりたいと思います。

太陽光発電等について、個人に対する補助は、冬場の日照時間等の実験を行われなければ進めていけないものと考えておりますので、今後の課題させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（武石善治） はい、3 番 齊藤君。

○3 番（齊藤鉄子） ありがとうございます。個人に対しては無理かとは思っておりました。でも、前に一般質問したことがあります。その時に、公共施設、例えば学校とか、それから役場内とか、そういう小さいところからでも、少しずつでも始めることはできないのか、パネル 1 つからでも、そういうことからでもできないのかと思います。道の駅では、パネルが 1 つついた自動販売機を利用しております。そういった感じて小さなところからでもやっていければ、道の駅の自動販売機は発電量も分かるようになっているようです。私たちもそうですけれども、子供たちもすごく勉強になるのではないかと思います。

学校とか、そういうところにパネル 1 つでもつけて、何かに電灯とか、街灯とかに、そういうのに利用できたら、そうすれば子供たちも発電量が今いくら発電しているとかという形で見ることができ、学習意欲につながるのではないのでしょうか。

それから、米内沢小学校では、来年度の授業として改築工事に、ソーラー太陽光を取り入れるということを新聞で見たことがありますので、そういった例も参考にさせていただければありがたいと思います。旧西木村ですけれども、木材のガス化発電をして、木材をチップにして乾燥して、ガス化して発電をするといった装置を、クリオンとか老人施設に電気とお湯を供給しているそうです。そういった例も参考にさせていただければありがたいと思います。

小さな自立した村だからこそできることは、他町村でやっていなくても、率先してやるのが、子供たちにも夢を与え、何でもやる気を出して、この村に住み続けたいと思う子供たちが出てくると思いますが。いかがでしょうか。

○議長（武石善治） 答弁、もらいますか。はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 米内沢小学校、それから西木の方ですか、そういったものも取り組んでおられるというのも、若干は承知しております。ただ、我が村において、そういう自然エネルギーを、単独でやっていけるのかどうかということになりますと、なかなか難しい、資本投下してペイできるのか、今、この震災を契機にいろんな補助事業、例えば、公共性の高いところ、そういったものには国から 100%、そういう事業がきておりますので、そういったものを活用させていただいて、そして、そういった自然エネルギー、太陽光に取り組んでいきたい。今、期限がもう 1 週間もたないうちに挙げてください。候補を挙げてくださいという状況でございまして、なかなか情報をキャッチするのが下手な行政でございまして、議員さんの方より大分遅れているのではないかと考えております。できるだけそういった国からの補助金とかを見逃さないようにしながら、地域の方に広めていければと考えておりますので、どうかよろしくをお願いします。

○議長（武石善治） はい、3 番齊藤君。

○3 番（齊藤鉄子） 前向きなご発言、ありがとうございます。あまり大きなことからでなくても、本当に小さなことからでも、パネル 1 枚からでもできることですので、あまり出費も伴わないと思いますので、子供たちに夢を与える意味でも、学校からでもそういうのを活用して進めていたたければありがたいと思います。

以上、これで終わります。

○議長（武石善治） これをもちまして、一般質問を全部終わりましたので、議案に入っていく前に 15 分間、休憩したいと思います。

休 憩 14 時 40 分